

武蔵野市第六期長期計画策定委員会（第15回）

日 時：令和元年7月12日（金） 午後7時～午後9時23分

場 所：武蔵野市役所412会議室

出席委員：小林委員長、渡邊副委員長、大上委員、岡部委員、久留委員、
栗原委員、中村委員、松田委員、笹井委員、恩田委員
欠席委員：保井委員

1. 開 会

企画調整課長が、配布資料、議事の進行に関する確認をした後、資料1「今後の進め方について」に沿って説明した。

【A委員】 8月1日からの作業部会は、公開でもいいのではないかと。傍聴者がいるから議論がしにくいということはないと思う。

【B委員】 作業部会は非公開とすることを支持する。関係者がいることで、本音で議論できないこともあるし、作業のプロセスまで全面的に公開することが、いい計画をつくるという目的への正しい近道とは思わない。最終的な判断については、委員会という公の場で公開すれば足りると思う。

【C委員】 作業部会は、まさに作業であって、我々委員で共有化できていない部分や意思の疎通が十分でないところを調整する場だ。責任を持って発言できるベースがない段階での発言で、傍聴者に違うメッセージを伝えてしまうこともあり得る。我々が責任を持った議論のもとに、提示できる資料や考え方が整っていない段階で公開するのは少し問題がある。

【副委員長】 私も、作業部会は非公開でいいと思う。第六期長期計画の策定から、作業部会も最終的に議事録が公開されることになった。どのような議論が行われたかは事後的に検証することができる。一時的に非公開の形で密に連携をとりながら議論するほうが、作業を進めやすい。

【委員長】 作業部会は、当初の予定どおり、非公開で開催する。

2. 議 事

(1) 計画案に対する市民意見等について

企画調整課長が、下記資料について説明した。

- ・資料2-1 「計画案に関する市民意見交換会等の実施結果」
- ・資料2-2 「パブリックコメント」集約表
- ・資料2-3 「三駅圏の意見交換会の結果」
- ・資料2-4 「全員協議会の意見集約」

- ・資料 2 - 5 「職員意見の集約表」
- ・資料 2 - 6 「第六期長期計画地域ワークショップ結果報告(概要)」

【委員長】 答申案に盛り込む作業をしつつ、これまでいただいた意見に対する回答もつくるのか。

【企画調整課長】 意見に対する回答も、最終的にはつくりたい。ただ、外に出せる形に落とし込むには少し時間を要する。答申後、議案として議会に送付する 9 月中下旬を目途に整理し、順次ホームページで公開する。

(2) 市民意見等を踏まえた今後の論点について

【委員長】 圏域別市民意見交換会、全員協議会、職員アンケートを踏まえて、議論を要すると思われる論点を各委員に提出していただいた。それらを一覧表化したものが資料 3 である。各委員から、提出した意見についてご説明いただきたい。

【D 委員】 私は、計画案に書かれたことではなく、計画案に載っていないことで心残りになっている 2 点について、意見として提出した。

No.25 「外国人児童」について。具体的には、日本語話者ではない児童生徒についてだ。詳しくは「第六期長期計画 最終案への意見」をお読みいただきたい。私の子どもが通う小学校にも、中国語のサポートを必要とする児童が入学したが、地方の言語のため、十分なサポートがなされていない状況だ。これからも増える日本語話者ではない市民について、第六期長期計画で何か書き込みをすべきではないか。

No.26 「不登校」について。今までフリースクールや、学校に通えない児童の居場所、学校以外の学びの場をつくることについての議論はあったが、既にフリースクールに通われている方の経済的な支援についての議論はなされていない。教育機会確保法が平成 28 年 12 月に制定されたこともあり、この法律が求める政策と自治体の責務について、市で検討していただきたいので、第六期長期計画で書き込めればと思っている。

【A 委員】 私の意見も、心残りの部分を含んでいる。

1 点目は、人とのつながりを増やしていくことについて。この計画には、対話の部分について余り書かれていない。これからは対話を増やしていくことが必要になる。圏域別の意見交換会でも、まちの中に様々なテーマについて話し合える場が増えてほしいと強く主張される方がいた。

2 点目は、7 月 5 日の市長との意見交換の際、市長の意見に対して私が反論する時間がなくなってしまったので、私の意見をまとめた。発言・発信す

る力の弱い方、社会的に立場の弱い人たちのニーズ、声にしにくい声を丁寧に聞いて実態を把握し、市の取り組みに反映することが必要だ。

3点目は、計画のつくり方について。長期計画のつくり方は一体どこで検討するのか。せつかくの長期計画であるので、行政計画づくりのプロセスについての課題を、長期計画で取り上げて検討する必要があるのではないか。

子ども・教育分野で、「生きる力」についての意見が出されている。武蔵野市の学校教育計画等で検討されている「生きる力」は、文部科学省の言う、単なる学力ではないという「生きる力」よりも幅広いものだ。

同じく子ども・教育分野のICTの活用について。今後の10年は、情報通信機器の一層の発達で、子どもたちが教育の現場で使われるものとは違う、情報通信機器を盛んに使うようになる。そのときに考えられるリスク面について10年の計画で言及する必要があるのではないか。

吉祥寺や武蔵境が、魅力のないまちになりつつあると言われている。これらのまちは都市の魅力を活性化していけるのか。武蔵野市の中で、なくなりつつある路線商店街は、産業振興計画でどのようなビジョンが示されたのか。今後も明るい見通しを持てる感じになっているのか。これらがよくわからないので、もう少し話を伺いたい。

シビックプライドについて。今回の計画の随所に書かれているシビックプライドは、まちの魅力の部分と、人々がつながり合って、まちに愛着を感じていくという部分の両方が合わさって表現されている。人をつないでいって、まちへの愛着のようなものを醸成していくことと、まちの魅力を高めていくことは、必ずしもイコールではない。議論の整理が必要だ。

子ども協会等、人に直接かかわる財政援助出資団体について市民から様々な意見があった。その市民意見は財政援助出資団体にどう届ければいいのか。市民の意見を生かす道にはどういう形があり得るのか考える必要がある。

【C委員】 私は、今後新たに議論を要すると思われる論点は特にないので、計画案の修文を含めた提案をした。

子ども・教育分野の基本施策2の(4)の子どもの医療費助成の拡充は、様々な意見が出たので、最終的な答申案に向けて、策定委員会として再度、意思確認をするべきだ。

空き家対策や、若い方々の市政への参画は、策定委員会でも議論してきたことなので、答申案に書く上で、少し濃淡をつけて、直してはどうか。

【E委員】 健康・福祉分野の基本施策2の(1)の「市民の生命と健康を守る病院機能の維持・充実」の吉祥寺地区の地域医療の問題は、都市計画で

サポートしなければならないことでもあるので、都市基盤分野の基本施策1の(2)の文案を「計画案に対する意見」に記載した。

市民意見交換会で、吉祥寺のイーストエリアの書きぶりがよくわからないというご意見をいただいたことを受けて、今課題になっていることと継続的に行っていること、目指す方向性を具体化した文章も、同資料に記載した。

【B委員】 私の意見は、第14回委員会で提出したとおりで、特に補足することはない。

企画調整課長が、資料3「答申案作成に向けた策定委員の意見一覧（市民意見等を踏まえ今後議論すべき事項）」のうち、全体議論の必要な項目について説明した。

【委員長】 No.2「進捗管理と評価について」とNo.3「計画づくりの市民参加」は、事務局の説明では、計画策定が終わった後の段階で振り返りをするとのことだが、A委員は、進捗管理や評価、計画づくりにおける市民参加が、振り返りをしてしても次に生かされないことが問題だと言っているのではないかと。市で考える新しい市民参加の手法も、今の計画に一言入れていいと思うし、次の長期計画に向けて「計画づくりの進め方を検討する」という一文をどこかに入れてもいいのではないかと。次に生かしてほしいことがあるから、私たちは振り返りをするのであって、それがどう形になっていくかというところの何かがなければ、この計画のつくり方は変わらない。今のつくり方も、悪いわけではないが、見直さなければいけないところもある。どこかの時点で検討するということがあってもいい。

【B委員】 資料3は策定委員の意見を一覧表化したものだが、ワークショップの結果報告、パブリックコメント、職員アンケートは、計画にどう反映するのか。

今回提出されたA委員の意見の3の「市民と市の職員の協働の推進」は、資料3のどこに位置づけられているのか。

【企画調整課長】 ワークショップの結果報告等は、25日の委員会でお示しする答申案の素案を見て、反映されているところ、いないところについてご意見をいただきたい。

【B委員】 寄せられた意見・問題提起に対してはこういう対応をするという一覧表は、25日までに間に合うのか。

【企画調整課長】 一覧表は、策定委員意見分についてのみお示しする。

【B委員】 25日は、そのチェックで終わるのではないか。今日の積み残しや分野別の意見への対応とあわせて、25日の一回でやり切れるのか。

【企画調整課長】 我々としても厳しい時間の中で、これが時間を有効に使う最善の方法だと考える。

【F委員】 全体にかかわるところ（基本課題、基本目標、重点施策）について、パブリックコメントや職員アンケートなど、多くの意見を出していただいたのに、7月25日や8月1日の委員会は、委員の意見だけで全体にかかわるところの整理をすることになる。今日の委員会では、全体にかかわるものの方向性を決めて、分野に関する意見は7月25日の委員会までに分野担当で検討してもらい、25日なり8月1日で確認することにしたほうがいい。

【B委員】 今回、私たちは市民参加を促し、意見を出してほしいとお願いして、圏域別の意見交換会には三十数名の方が来てくださったが、それでももっと参加してほしいという思いが強くある。せっかく出してもらった意見を、責任を持って議論しないまま、時間がないからという理由で次のフェーズに行くのではなく、時間がない中でもやはり対応をすべきではないか。

【副委員長】 資料3のNo.2の「長期計画の評価」は、今後の見直しではない。今回の長期計画をどう見直すかなので、ここの書き方を変えることは可能だ。計画案の2「武蔵野市における長期計画」の(5)の②「評価」には「今後もこの方式により」とあるが、計画づくりをどうするかに関して、条例で規定しているわけではないので、ここの評価について、委員会で議論してもいいのではないか。

【委員長】 資料3のNo.2は、全体で議論すべき項目に入れることとする。

【委員長】 資料3のNo.3、協働について。

【B委員】 7月5日の市長との意見交換会においてA委員がおっしゃったことと私は違う意見だ。A委員は、市民との協働のために、市の職員が情報を取りに、もっと現場に入っていくべきだという提案をされていたが、市の職員が働く実情からすると、これ以上の業務を追加できる余地はなく、許されるべきでもない。それでも協働を実現するには、大幅な人員増をするか、業務の何かをスクラップする必要がある。しかし、現段階でどれをスクラップするか案がないのであれば、この長期計画に、職員がコミュニティの中に入って協働をと書くのは厳しい。この件は、7月25日の委員会で議論する時間を設けていただきたい。

【委員長】 資料3のNo.12、13、シビックプライドをどうするかについて、もう一度、B委員の意見とA委員の意見を言っていたきたい。

【B委員】 市民の誇りだとか愛着は、市をよくするため、もしくは市民の市政参加の極めて重要な動機になる。これをどう醸成していくかについて、市の政策としてデザインしていくべきだが、「シビックプライド」という言葉の「プライド」の部分に違和感を持つ方が多いようだ。最初に事務局から「シビックプライド」が提案された時点では、今は一般用語として使われていることもあり、私はこの言葉はそのまま使って差し支えないと考えたが、「上から目線だ」というコメントがあったことと、全員協議会において「武蔵野美德」という言葉が出ていたことから、ワードをかえた整理をNo.12で提案した。しかし、「シビックプライド」の言葉はともかく、その概念とトーンは、私はそのまま維持すべきと考える。

【A委員】 シビックプライドの用語解説には「住民や来街者などが抱く愛着や誇り」と書かれている。何かに対して誇りを持つということと、愛着を感じるということは違うものだ。まちの魅力を高めることと、まちへの愛着が醸成されることも、私は違うことだと思っている。

例えば、吉祥寺のまちは魅力的だということで大勢の人たちが訪れるが、その人たちは吉祥寺のまちに愛着を感じているわけではない。まちに愛着を感じる人が徐々に減ってきているという武蔵野市の調査結果があったが、それは、まちの中に、まちに対する接触やつながりが薄い人たちが増えているために、全体的にまちへの愛着を感じる人の割合が減ってきているということのあらわれなのではないか。

まちへの愛着は、自分たちで魅力的なまちをどうつくっていくかということから醸成されていくものだ。シビックプライドは、目的にするものではなくて、まちをよくしていこうという取り組みや、まちの魅力を高めていこうという様々な取り組みの結果、形成されるものだ。

この計画の中での書かれ方は、今私がお話しした幾つかのことがまざっているように感じるので、少し整理したほうがいい。

【委員長】 「シビックプライド」の用語解説が「住民や来街者」となっていると気がなる。来街者は、シビックプライドを持つだろうか。来街者は、自分の住むところにシビックプライドを持つのではないか。

A委員の、愛着と誇りは違うというのはわかるが、愛着を持ったり、誇りを持ったりすることが、シビックプライドということだと思う。愛着と誇りの両方を持つということではない。「武蔵野市は緑が多くて素敵なまち」ということに誇りを持つということではないか。

【B委員】 委員会での議論の過程で、この計画の対象である住民だけでなく、開かれたまちの行政をやっていこうということから、「来街者」が追加された。このまちがおもしろいから、ここにはいい物が売っているから、楽しいからというのも「愛着」だ。

私は、計画を立てる上で、市民の方たちにわかりやすい夢を描くべきだと考えている。

【副委員長】 「来街者」は、どうしても一時的に来る方々を想定してしまう。ここは、武蔵野市に誇りを持つが住まない方、在学・在勤も含めて「市民が抱く愛着や誇り」であれば、問題はほとんど起きないのではないか。

B委員とA委員の意見が一番違うところは、これが結果なのか、仕掛けができるのかだ。B委員は、計画だからキャッチーな部分も含めたほうが人々は乗っかっていく部分もあるし、資源動員を考える上でも仕掛けをより明確にしたほうが良いと言っている。A委員は、武蔵野市の市民自治とか市民参加、協働などは、これまでもずっとやってきたことだし、殊さら仕掛けを打ち出すよりは、充実させたほうが良いということを行っている。

計画には、やはりここを見せしていくという側面、仕掛けが必要になる。市に対する愛着や誇りを持ってもらうための仕掛けを策定委員会として積極的に打ち出して、それを1つの政策目標として掲げることは十二分に意義がある。その仕掛けを、A委員が考えるような、自治とか協働が重要だという形にすることで、武蔵野市らしい打ち出し方になる。

【委員長】 私はB委員とA委員の意見に違いがあるようには思えない。A委員は、シビックプライドを目的化した書き方に見えることが気になるということか。それとも、この用語解説の部分を変えれば済む問題なのか。

【A委員】 B委員は、まちの魅力みたいな部分で、産業も含めて、まちの魅力を高めていくところに軸足があるのではないか。私は、まちの中での人と人とのつながりが、今よりももっと深まり、このまちで頑張ろうとか、このまちで暮らしてよかったと思えるようになることが、私の感覚で言う「愛着」につながると考えている。まちの魅力を向上させていくとか産業を振興していくとかPRに関しては、「シティプロモーション」という言葉で表現できることなのではないか。

【G委員】 用語解説の「シビックプライド」の項は、「市民や来街者」の「来街者」を取り、「市民が抱く愛着や誇りのこと」と書き、「参照『武蔵野美德』」として、63 ページには「シビックプライドや『武蔵野美德』」と2つを並べて書くことで、いろいろなとり方が出て、解決するのではないか。

【F委員】 ワークショップやパブリックコメント、職員意見には、「シビックプライド」という表現を変えようという趣旨のものは出されていない。

つまり、職員も市民も、計画案 20 ページあるいは 63 ページの文脈に書かれた「シビックプライド」に違和感はないのではないか。であれば、用語解説を今、G 委員が提案した形で修正するだけでいい。迷ったときは市民の意見を聞くのが基本だ。市民から変えようという意見がないのであれば、案どおりでいくのが、計画案を提案する策定委員会としての責務ではないか。

【委員長】 用語解説は、直す方向性でいくこととするが、「武蔵野美德」の「美德」は、扱いの難しい面を持った言葉でもあり、議論が噴出しそうだ。

【B 委員】 「武蔵野美德」は、武蔵野市で歴史的に使っていたのかと思ったが、使っていないのであれば、別段こだわりはないので取り下げる。

シビックプライドは、東京理科大の伊藤香織先生が提唱して広がった概念だ。また、その著書の中でも、武蔵野市がシビックプライドの形成に取り組んでいるとの紹介がなされており、武蔵野市においては経緯的にもシビックプライドという言葉が浸透していると理解している。F 委員が言うように、皆さんに違和感がないのであれば、私は計画案のままでいいと思う。

【A 委員】 それで結構だ。

【委員長】 資料 3、No.14、象徴的プロジェクト、10 年に向けた夢が必要ということについて。

【B 委員】 第六期長期計画で決まるかと注目が集まっていた吉祥寺の公会堂の建てかえを中心に、吉祥寺はこうなるという夢を書いてはどうか。財政は心配するほど逼迫していないから大丈夫ということをお伝えしているので、各分野に象徴的なプロジェクトがあれば、10 年先の武蔵野市がどうよくなって、自分たちの生活はこう変わるというものが出せるのではないのか。

【委員長】 行政の計画である以上、三駅圏の扱いには十分配慮しなければいけないという中で私たちは、吉祥寺の公会堂を初めとする老朽化した施設の問題について、もう少し書き込めないかという議論をした。ただ、吉祥寺が突出しないようにと抑え込んできた部分は、強く望まれている部分でもある。その意味では、夢を提示することも必要かもしれない。

【副委員長】 B 委員は、象徴的プロジェクトと言える具体的なものを策定委員会で考えなければいけないとお考えか。あるいは、今後 10 年間でこういうものを立ててほしいという抽象的な書き方をイメージしているのか。

【B 委員】 抽象的なメッセージは、スローガンを初めかなり書き込んでいく。皆さんが一番知りたいのは、具体的なこと、例えば子ども・教育分野だったら、子どもの居場所、児童館みたいなもの、子どもが安心できる空間の確保ということではないか。それはある意味で難しい選択と集中になるが、市民の方の期待が強い分野はプロジェクトを選ぶことができるのではないか。

また、それを書くのが、策定委員会に期待された役割ではないか。

【E委員】 7「重点施策」は、この10年間で、施策として取り組む内容だ。この重点施策よりももっと具体的な、10年間で絶対やっていく事業をプロジェクトとしてピックアップするということか。

【B委員】 「絶対やる」と言うと強過ぎるが、計画で位置づけていきたいと考えていることを、市の方たちと調整した結果として、実現に向けて頑張るという姿勢を示すということだ。

【D委員】 スローガンや目標に対して、私たち策定委員はこう思っている、これが必要だと思うということをどこかに書けないか。

【委員長】 最後に策定委員会の意見のような形で、本当はこうしたかったが調整の結果こうなったというのを入れてもいいのではないかとすることは、私も思ったことがある。

【C委員】 B委員の意見のIの1に「分野ごとに」という言葉が入っている。今回の圏域別市民意見交換会では、市民の皆さんから健康・福祉分野の意見がほとんど出なかった。これは、武蔵野市の行政施策の様々なところで、前を向くことも大事だが今をとにかく維持してほしい、安心・安全を守れるような健康・福祉分野であってほしいということのあらわれと受けとめている。B委員は、そこをどのようにしていく考えをお持ちか。

【B委員】 今、武蔵野市の健康・福祉分野は市民にとって夢のような状態だから、現状を維持していくと書いてはどうか。

【C委員】 健康・福祉分野は既にそう書いてある。今よりもさらにというのであれば、キャッチーな言葉を入れるなど、書き方を工夫する。

【A委員】 武蔵野市は、精神障害の方のグループホームをつくってきたし、方向性は間違っていないが、夢のような状態ではない。ただ、これから何かを建てかえるとか、未利用の市有地を今後どう使っていこうかという話し合いをするときに、児童館的な機能もあわせて今後検討していくとか、未来をみんなで作っていこうという夢は語ってもいい。

【副委員長】 健康・福祉分野が夢のようかと言われると、全くそうではないと言わざるを得ない。健康・福祉分野は、そもそも市民意見交換会に来にくい人が対象者なので、市民意見交換会で意見が出なかったというのは仕方ない部分もある。

プロジェクトとして今書いてあるものは、例えば子ども・教育分野では、若者の居場所という部分が多い。ただ、これの出し方は難しい。例えば、若者テンミリオンハウスでも児童館でもいいが、どちらの言葉を使っても、一瞬で今後の議論を誘導してしまう。策定委員会としてどこまで出せるのかは注意が必要だ。中高生世代広場のような、当事者の意見を踏まえた、武蔵

野市なりの若者の居場所を今後 10 年かけてきっちりと完成させていけるように、考えるためのブランクを置いたほうがいいのではないか。

【B 委員】 象徴的プロジェクトは、全分野に必要というわけではない。長期計画は最上位計画だからこそ、市民は期待している。10 年先の夢、ビジョンみたいなものをもっと聞きたかったという市民の声を踏まえて、強調できるものは強調していいのではないか。

【H 委員】 市民から出てきたいろいろな意見の中から、こういったものが夢だろうと策定委員が選ぶのは、非常に奇妙なことであるように思う。もちろん、市民の意見を踏まえるが、意見として出てきていないものも数多くある。いただいた意見を、抽象的な最上位計画に夢として入れ込むことが、果たして適当と言えるのか。

【G 委員】 私も H 委員と全く同じ意見だ。皆さんはそれぞれの専門家で、それぞれの思い入れから、書き込みにもポジティブな意見をお持ちだが、私は、担当分野が自分の専門とは全く違うことだったので、逆に、私の意見や思い入れを持たずに、上がってきた意見を取捨選択し、強い意見に反応する形で書き込んだ。それが策定委員のあるべき姿だとも思う。ただ、私たちはこんなに時間をかけてきたのだから、それなりに思い入れを入れてもいいのではないかというのもわかる。

【C 委員】 計画案の健康・福祉分野に、職員の方が「相談支援ネットワークの連携強化イメージ図」を書いてくださった。この図は、国からの上意下達ではない、市民からのボトムアップの仕組みに変えていくという武蔵野市のメッセージが込められたものだ。私は、ここまで明確に市民に伝え切れていなかった。市民が安心する武蔵野市のレベルの高さを維持しながら、市民の声をさらに引き上げて、相談支援ネットワークを強化する。そして、1つが全部につながっていけるような連携のモデルもつくっていく。そういうメッセージを長期計画として市民に伝えていければいい。

【委員長】 B 委員担当のところだけでも、こう書いてみたいという案を出してほしい。

ただ、今、C 委員が言ったように、所管課にも、これからの 10 年は、市民に理解され、満足もしてもらいながら武蔵野市をよくしていきたいという思いがあり、私たちも議論を重ねて長期計画をつくってきた。これまでのやり方を漫然と踏襲してきたわけではなく、第六期長期計画・調整計画に向けて小さくてもチャレンジしてきたものがあるということが、見える形になるといい。

私も、健康・福祉分野の図には感服した。わかりやすいわけではないが、所管課が一生懸命書いて伝えようとしているところが感じられる。他分野も、

これまでのすばらしいことを明確にして、その上で足りていない部分について今後どういう取り組みをするのか、取り組みできる部分を強調した書きぶりを考えてほしい。

【企画調整課長】 文案は、基本的に分野担当の委員に書いていただくことになる。その部分も含めて 25 日までに作業するのは、事務局としては厳しい。また、個別の象徴的なプロジェクトを分野のリード文に載せるつくりにはしにくい。

【委員長】 象徴的なプロジェクトは、各分野になくてもいい。具体例を出してそれをとりわけ一生懸命やるとは書けないので、この 10 年間で強調できる部分、努力している部分を出す工夫をする。また、そうすることで、各課の意気込みが市民に見えやすくなる。

【委員長】 資料 3 の No.18、18 歳以下の医療費については、作業部会での検討に回すこととする。

【委員長】 資料 3 の No.60、職員の市内居住について。

【B 委員】 市の職員の方は、現場のニーズがどこにあるのかわからなければ、適切な、より望まれる市政の運営をすることは難しい。職員が武蔵野市に居住していれば、市民の意見が自然と耳に入ってくる。職員に市内居住を強制することはできないが、武蔵野市の職員の方々にこそ武蔵野市のことを知ってほしいし、好きでいてほしいし、愛着を持ってほしい。ただ、武蔵野市は地価や家賃が高いために、住みづらいという難点がある。武蔵野市内に住みたいという市の職員には、住宅補助のような市内居住の促進策を講じることがあってもいいのではないか。住民も、コストを負担してでも自分たちと近いところに市の職員が住んでくれるほうがいい。

【副委員長】 その具体策として、B 委員は、世帯を持って市内に長く住む職員を支援することを想定しているのか。あるいは、官舎を建てることを言っているのか。

【B 委員】 官舎を建てることは想定していないが、民間の賃貸住宅を借り上げて、それを低廉な賃料で出すことは考えられる。家賃補助は、一般の企業では当たり前に行っていることだ市内在住であれば、今の倍の水準にしてもいいのではないか。住宅ローンの金利の補助も考えていい。他市の先行事例を参考にすれば、十分な制度設計ができるのではないか。

【C 委員】 市職員の市内居住率が 20% を切っているにもかかわらず、ここまでの計画を立案できるのは、武蔵野市民と市の職員の皆さんが市に愛着を持ち、なおかつ市のことを十分に理解しているからだ。一方で、職員が市

民として災害や市内の建築紛争の当事者になってしまった場合、公正中立性の面で難しい立場に置かれることになる。居住地は、憲法上は本人の自由なので、誘導までは必要ないと思う。

【総合政策部長】 武蔵野市は東京都の人事委員会の勧告に準じており、市が独自に変更することは難しい。災害時対応のための住宅を市が借り上げて、職員に貸し出す方法もあり得るが、手当の拡充は厳しい。

【B委員】 テクニカルにできないものはできないので、議論の余地はない。ただ、災害時対応のための住宅という観点でできることから方法を探っていくことはできるのではないか。

【G委員】 職員採用や評価のときに、市内在住にバイアスをかけることはできるのか。

【総合政策部長】 できない。

【委員長】 職員の市内居住に賛成の意見が意外と多いが、私は余り賛成しない。以前、港区の事例を紹介したが、武蔵野市の職員も同様で、すべきことが明確であれば、すべき仕事はしてくださる人たちだ。在住であることは必須ではない。

【H委員】 もし防災に重点を置いた場合、しかも長く住む条件で住むことを選択するのは、非人間的なことのようにも思う。災害時の対応は市で既に決めてあるはずで、防災対策要員として住んで、そこに住む人たちは何があっても奉仕しなければならないとするのは、人権を無視した状況にならないか。また、消防団を初め地域の防災にかかわる方々に対してどう説明するのか。

【E委員】 現状、防災住宅は各地域にあり、単身者向けを中心に、世帯向けもある。市が所有する住宅と借り上げ住宅がある。防災課の職員は、人事なので、いろいろな条件があるが、できるだけ近場の人間を配置する体制をとっている。防災住宅に住む職員は、災害時の初動要員となる義務を負う。

【委員長】 今は市内在住率 20%の段階で、近隣に住む職員も含めてどうか体制を組んでいるとのことだが、これが維持できなくなるパーセンテージのようなものがあるのであれば、それに向けた対策を立てることもあり得る。基本は防災といっても、職員にプライベートとパブリックの区別がなくなったら、今度は武蔵野市の市役所の職員になってくれる人がいなくなる。

A委員が以前から提案している、職員がコミュニティにかかわりながら現場の問題をどう吸い上げるかという部分については、もう少し検討する。

(3) その他

企画調整課長が、次回7月25日の第16回策定委員会で議論すべき

事項について説明し、委員長の終了宣言により、第 15 回武蔵野市第六期長期計画策定委員会を閉じた。

以 上